医療・福祉問題研究会会報

NO. 105
2011.11.25

医療・福祉問題研究会　第 105 回例会

日時：１２月２３日（金）１５時～１７時３０分

会場：　金沢市松ヶ枝福祉館

テーマ：「士族福祉論の系譜ー救貧より防貧の思潮を生んだ加賀百万石リストラ士族たちの意地と『日本型福祉論』への影響」

報告者：平野　優さん（小松短期大学）

わが国の社会福祉・社会保障に大きな影響を及ぼしている「自助努力主義」（福祉は恥、お上の世話にはならない）の思潮は誰が考え、いつ頃から、どのような形で流布されていったのかを分析すると、廃藩置県、市民平等、秩禄処分で完全にリストラされ、職も身分も名誉も全て失った加賀百万石の旧藩士（明治から戦前期までは士族）たちの役割が極めて大きかったと平野さんは推察しています。

そこで今回の報告では、藩制期に最大の石高（徳川幕府を除く）を誇った加賀藩が石川県とされ、藩主前田家も東京に去った後、取り残された士族たちの授産事業の苦悩と苦闘を省察し、這い上がった戦前期の石川県出身政治家たちの思想と行動を分析し、「自助」を強制させる考え方が浮上する経緯を解説します。また救貧より防貧の思想は明治初期より約５０年を過ぎて、救護法が施行されるまで、隣保郷党の「共助」を強いてきました。わが国の社会福祉史に「新たなる知見」として石川県出身政治家たちの関与を論じて頂きます。

考察の対象となるのは井上友一東京府知事、林銑十郎・阿部信行両首相、永井柳太郎拓務大臣等です。彼らは薩摩や長州の藩閥政権と戦いながらも、立身出世を遂げ、わが国をリードする立場にまで上り詰めましたが、その思想には、没落した大藩、衰退した大都市金沢出身の士族としての、屈折した誇りや野望が影を落としていることを明らかにします

これらを分析するキーワードとして「士族福祉論」を新たに提言して頂きます。

第１０４回例会報告

在宅医療・看護・介護の最前線から、真の介護保障を考える

おたっしゃホーム城北　水上幸夫

２０１１年１０月２９日（土）１５時から１７時半、松ヶ枝福祉館４階にて恒例の例会が開催された。今回は「在宅医療・看護・介護の最前線から真の介護保障を考える」のテーマで行われ、３人のパネラーが自らの実践している立場より報告を行い、参加者と意見交換・討議、２時間あまりの時間で参加者も 20 名弱と比較的少なめ？であったが今後の「地域包括ケア」構築に対する課題や方向性への気づきにはなったのではないかと考える。

金沢経済大学の曽我さんより、改定された介護保険法と厚生法労働省の想定する地域包括ケアについて説明をうけ、その後各人から報告を受けた。一人目は、訪問看護ステーションあて、林所長より訪問看護ステーションの現状について報告があり、全国的にも事業所が減少や統合されている傾向があり、人材育成の観点からも課題が多く、苦労されている報告がされた。二人目として報告した私は、小規模多機能事業所（以下「小規模」）管理者の立場より報告。そもそも「小規模」が一般地域住民のみならず介護事業に関わるケアワーカー自身が知らない、わからない、という実態がある。また、基本、単位が包括性であるため利用するためには、場合により高負担感が強い、理解に対する誤解などで当初の予想より全国の推移や状況からすると６０％の事業所が赤字経営であることが報告、単なる３つのサービス（通い、泊まり、訪問）が一緒になり行っていると思う方も少なくない、私たちは、「介護支援」でなく、「生活支援」を行っていることを強調した。３人目は在宅医療の立場から大川城北クリニック所長より、これからは「在宅医療」から「在宅ケア」の時代に変化しつつある報告がされた。「キュアとケア」の違いや「病気は家庭で治すもので、患者は連続性のなかで診ることができる家庭にしかありえない」。今後、在宅に住めなければ医療は、提供にできず、また生活力が弱体化しつつある状況を直視し、病院と在宅の区別・役割をきちんとメリハリをつけることが重要で「病院の出口は家族の入口」、例えば、いわゆる「おひとりさま」でも暮らせる基盤整備が求められることを報告された。

報告の後、参加者とやり取りがされ、今後の地域包括ケアの課題が山積しているが、本当の意味で「エンジング　イン　プレス」が実現されるための活動や実践が必要であることは全体で共有できたと思う。

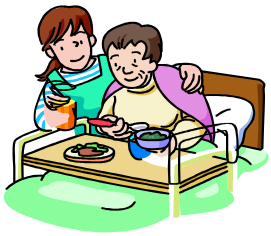

会員報告

第６回社会保障学校に参加して

金沢大学地域創造学類福祉マネジメントコース４年　鈴木方巳

10 月２日（日）に、石川県社会福祉会館で第６回石川県社会保障学校が開催されました。記念公演は、湯浅誠氏で、200 名を超える参加者でした。「憲法が輝く社会をめざして」というテーマのもと行われた社会保障学校で、なぜ、希望を持ちにくい社会になってしまったのか、その社会を変え希望が持てる社会を目指すために何ができるのかを考えるきっかけとなる会であった。

日本の社会が希望の持ちにくい社会となってしまったのは、高齢化や失業者の増加と言った社会の急激な変化のスピードに人の理解、制度改革が追い付かずズレが生じたためであった。そのズレが貧困に陥ってしまった人に対して、自己責任を押し付けている現状へとつながっているのだろう。湯浅氏の講演の中で「同質性」という言葉があった。これは、自分の周りには同じような状況の人が集まってくるため、自分とは異なる環境にいる人に対して理解できないということである。その環境のズレが格差を生みだしている。そのため、人は周囲に理解されていないと感じた時に生きづらさを感じている。このことから、周囲にいる人はしたくてもできない人がいると知ることが重要で、その知るという行為が希望を持てる社会をめざすための一歩になるのではないかと私は考える。

午後からは、第２分科会の「介護・障害・保育を制度横断的に考える」に参加した。介護分野では介護保険 11 年目を迎え、この 10 年で制度がどのように改悪されていったのかを振り返った。障害分野、保育分野においては、新制度が適応されることで生じる当事者への弊害が語られた。どの分野においても制度変更には行政の費用削減が関係しているのだと感じた。サービスの実施に自治体が責任を負わなくなることや利用者負担の増加などそれぞれの分野では同様なことが行われていた。３ つの分野を横断的に考えることで、今の社会保障制度の改革がいかに人間の生活を軸にしたものでないのかに気づくことができた。

この会に参加して、人が希望を持てる社会に今の日本を変えていくには、制度改革といった行政の動きに意識を向け、改悪されそうになったら声をあげて反対していくことの必要性に気づくことができた。私は、様々な話を聞き、関心を持つということは、単に情報を得ているだけではなく、その情報から何が変わって、当事者にどのような弊害が生じるのかを考え、生きやすい社会となるように行動していくことだと考えるようになった。これからは、今まで以上に福祉分野の動きに注目していきたい。

会員報告

珠洲市日置地区調査に参加して

城北病院　MSW 虎瀬寛子

9 月 18 日～20 日の日程で金沢大学の地域政策研究センターが行った日置地区の生活実態調査に参加させてもらった。この調査は 20 年前から 10 年ごとに住みやすい地域づくりのために住民から聞き取りをしており、家族構成、日頃の交通手段、生業やコミュニティに関する事をヒアリングした。

大学の講義で社会調査の方法などの勉強はしていたが私自身、社会調査を実際にしたことはなかったため、今回参加できて本当に面白かった。

日置地区は過疎がすすんでいる地域で、話を聞かせてもらったのも高齢世帯が多かった。買い物や病院に行くにもバスは数時間に 1 本で、病院と買い物に行けばちょうど良い時間のバスがあるそうだ。そのため、病院に行くにも半日がかりになる。私が聞き取りをした方で共通していたのは、まだ自分でバスに乗って出かけられるうちは良いけれど、バスに乗れなくなった時はどうしようもないということだった。家族の中に車を運転する人がいれば病院やスーパーに行くことができても、高齢者の単独世帯ではそういう訳にはいかず、近所の人に頼んで乗せてもらうこともある。また、タクシーに近所の人たちと相乗りして買い物に行くこともあるそうだ。高齢者だけでなく、子どもたちにも過疎の影響はあり、小中学生のいる世帯に話を聞くと、子どもが減っているので学校が統合されて通学が大変になっている。

区長さんだけでなく、一人ひとりがそれぞれの家の家族構成をよく知っていて、聞き取りをしながら次は〇〇さんの家に行くことを伝えると、どこの道から行けば近いかということも教えてくれてコミュニティの力を実感した。昔からの近所付き合いがあり、顔も名前も分かるような関係性ができているのはすごいと思った。過疎がすすめば、バスや学校なども減って、高齢者ほど外出の機会が減っていると感じた。畑や田んぼをしていてお米や野菜はあっても、魚や肉などはスーパーに行かなければ買えないので車以外の交通手段はとても大事だと思った。今回初めて社会調査に参加したが、コミュニティが持つ力を実感することができて本当に勉強なった。ヒアリングも初めて会う人から話を聞いたので緊張したが、その地域に住んでいる人から直接話しを聞けて良い経験となった。

私の一言、私も一言

井上英夫ほか編『障害を持つ人々の社会参加と参政権』を読んで

地域活動支援センターあるふぁ利用者　津田康次

この本に書かれている「参政権」は、障がいを持つ人と持たないすべての人の「生きやすさ」の基本を透視したものであると言える。投票行動の際のバリアフリーに関すること、しいては被選挙権を行使して議員に立候補し、政治に直接参加するに至るまで、障がいを持つ人々の政治への参加における、障害、弊害、偏見、蔑視について論及していることが気を引いた。

私は精神障害の当事者だが、文字を読むこと、書く事、文章で表現する事はできるが、何かについて説明を受ける際など、うまく自分なりに理解することが困難なこともある。また、不安になり、抑鬱的になることもある。乗り越える壁は自分にもある。

本書ではたびたび、行政の怠慢、融通性を欠く姿勢などを指摘している。行政機関や議会は、一度決めた事柄や法律などは、なかなか変えようとせず、個人的な利害や業務上の利便性を優先して、市民側(障がいのある無しに関わらず)の立場で物事を見ようとしないのかもしれないと思えた。もし、いわゆる「役所体質」が全国至る所にあり、その「体質」が、障がいのある人々にとっての「障害」になっているとすれば、それは障がいのある人の政治参加、社会参加にとって大きな壁であるに違いない。

障がいのある人の政治参加や社会参加を、表面上は声高に奨励、推進し、その反面、一定のある時点において、とてつもない大きな壁を用意し、障がいのある人の行く手を阻むような行為があるとしたら、それは非人間的であると言える。また同時に「一人の人間の一部分」であるはずの「障害」という言葉の意味を歪め、悪用する許しがたい事だと思えてならない。「障がい」という言葉は、障がいのない人達の達成感や自己実現、私利私欲のために使われる旨みのある「有価証券」又は、都合のいい「通行手形」にはなって欲しくないと思った。

忘年会のお知らせ

今年も下記の日程で医療福祉問題研究会の忘年会を予定しています。お忙しい時期とは思いますが、多数のご参加をお待ちしております。

日　時：12月23日（金）午後5時40分ころより

場　所：菜香楼（金沢市武蔵町15－1　めいてつエムザ地下1階）

TEL　076－221-3156

予　算：4000円程度

参加ご希望の方は、12月20日（火）まで、下記にご連絡ください。

電　話　076－252-7775　（河野）

メール　yyhms182@ybb.ne.jp　（河野）